

平成30年度領事手数料

平成30年度の各種領事手数料は下記のとおりです。
 (施行期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

平成30年3月 在ペナン日本国総領事館

	種 別	手数料
旅券 関 係	10年旅券	一 般 615 リンギ
	5年旅券	一 般 425 リンギ
		申請者12歳未満 230 リンギ
	記載事項の変更による発給及び限定旅券等	230 リンギ
	渡航先限定一般旅券の渡航先追加	60 リンギ
	一般旅券の査証欄の増補	95 リンギ
	帰国のための渡航書発給	95 リンギ
証 明 関 係	遺産の保護管理	遺産の額の2/100
	遺言の公証	220 リンギ
	国籍証明	170 リンギ
	在留証明	45 リンギ
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	45 リンギ
	職業証明	75 リンギ
	翻訳証明	170 リンギ
	署名または印章の証明 (官公署に係るもの)	175 リンギ
		(その他のもの) 65 リンギ
	遺骨証明	95 リンギ
	原産地証明	170 リンギ
	日本品の外国輸入証明	145 リンギ
	船内遺留品目録証明	35 リンギ
	航行報告証明	50 リンギ
その他の証明(自動車運転免許証抜粋証明等)	80 リンギ	
査 証 関 係	一般入国査証	マレーシア旅券所持者 手数料免除
		インド旅券所持者 30 リンギ
		その他の旅券所持者 115 リンギ
	数次入国査証	マレーシア旅券所持者 手数料免除
		インド旅券所持者 30 リンギ
		その他の旅券所持者 230 リンギ
	通過査証	マレーシア旅券所持者 手数料免除
		インド旅券所持者 5 リンギ
		その他の旅券所持者 25 リンギ
	再入国の許可の有効期間の延長	115 リンギ
難民旅行証明書の有効期間の延長	95 リンギ	

※領事手数料は、旅券、各種証明書及び査証等の交付時にマレーシア通貨(リンギ)の現金でお支払いをお願いします。また、釣り銭が必要ないようにご用意をお願いいたします。